

## 平成28年 第16回宇都宮市教育委員会会議録

- 1 日時 平成28年10月21日(金) 開始時刻 午後3時00分
- 2 場所 宇都宮市役所13階 教育委員室
- 3 出席者 水越教育長, 大場委員, 伊藤委員, 山田委員, 清島委員
- 4 説明員 篠塚教育次長, 小堀学校教育担当次長, 梓澤教育企画課長, 増淵総務担当主幹, 神谷学校管理課長, 栗原学校教育課長, 大島学校健康課長, 大久保生涯学習課長, 伊藤中央図書館長, 松本文化課長, 阿部スポーツ振興課長, 小林教育センター所長
- 5 書記 大出課長補佐, 小島副主幹, 田上係長, 横塚係長, 関総括, 大毛主事
- 6 傍聴者 3名
- 7 議題
  - (1) 審議事項
    - 議案第33号 平成29年度教育委員会当初予算編成方針について
    - 議案第34号 指定管理候補者の選定について
    - 議案第35号 テクノポリスセンター地区における新設小学校の通学区域について
    - 議案第36号 テクノポリスセンター地区新設小学校整備基本計画について
    - 議案第37号 平成29年度宇都宮市立小・中学校教職員定期異動に係る基本的な考え方について
  - (2) 報告事項
    - 報告第54号 教育行政相談の内容と対応について
    - 報告第55号 平成28年度「全国学力・学習状況調査」の結果概要について
  - (3) その他
    - ① 第2回通学区域審議会の結果について
    - ② 人材かがやきセンター主催講座(前期)の実施状況について
    - ③ 「第5回南としょかん祭」の開催について
    - ④ 第210号 館報「としょかん」について
    - ⑤ 平成28年度第2回生涯学習センター運営審議会の結果について
    - ⑥ 「ミヤ・ジャズイン2016」の開催について
    - ⑦ 「伝統文化フェスティバル」の開催について
    - ⑧ 「百人一首ゆかりのまち宇都宮ウォークラリー」の開催について
    - ⑨ 平成28年度生涯スポーツ優良団体表彰(文部科学省)及び栃木県教育委員会教育功労者表彰について
    - ⑩ 第39回 宇都宮市小学校特別支援学級合同収穫祭の開催について
    - ⑪ 第40回 小学校特別支援学級合同学習発表会の開催について

## 8 議事の内容

教育長	<p>定刻となりましたので、まず、ご報告をさせていただきます。</p> <p>清島委員におかれましては、10月3日に、市長から教育委員としての任命辞令を受けられました。</p> <p>清島委員には、PTAや魅力ある学校づくり地域協議会など、学校教育に関わる様々な現場でご活躍された経験を活かし、本市教育行政の発展にお力添えをいただければと思います。</p> <p>それでは、清島委員にひと言、ごあいさつをいただければと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
清島委員	<p>ご紹介いただきましたとおり、豊郷南小学校と陽北中学校でPTAや魅力ある学校づくり協議会に関わらせていただいております。どうぞよろしく願いいたします。</p>
教育長	<p>それでは、ただいまから平成28年第16回宇都宮市教育委員会を開会します。</p> <p>会議録署名委員の指名 伊藤委員，山田委員</p>
教育長	<p>第15回教育委員会の会議録についてご意見などありますか。</p> <p>(特になし，全員了承)</p> <p>大場委員，伊藤委員に署名をお願いします。(会議録に署名)</p>
教育長	<p>本日の議事に入る前に、委員の議席を決定する必要がありますので、<b>議席の決定について</b>、制度の説明をお願いします。</p>
教育企画課長	<p><b>【説明要旨】</b></p> <p>○ 宇都宮市教育委員会会議規則第4条に、「委員の議席の決定は、教育長の指定又は抽選により行うものとする。」と定められていることから、いずれかの方法で決定することとなる。</p>
教育長	<p>ただいまの説明にありましたとおり、議席の決定には、教育長指定と抽選の二通りの方法がありますが、いずれにいたしましょうか。</p>
大場委員	<p>教育長指定でよろしいのではないのでしょうか。</p>
教育長	<p>ただいま、教育長指定とご発言がありましたが、よろしいのでしょうか。</p> <p>(全員賛成)</p>
教育長	<p>それでは、議席の指定を行います。</p> <p>議席につきましては、「1番 水越」、「2番 大場委員」、「3番 伊藤委員」、「4番 山田委員」、「5番 清島委員」といたします。</p>
教育長	<p>それでは、本日の議事に入ります。</p> <p>議案第54号は、「個人情報が含まれているもの」であるため、非公開としてよ</p>

ろしいでしょうか。

(全員賛成)

教育長

全員賛成ですので、これらにつきましては非公開といたします。

教育長

それでは、審議事項に入ります。

議案第33号 平成29年度教育委員会当初予算編成方針について説明願います。

総務担当主幹

【説明要旨】

- 本市の「平成29年度当初予算編成方針」に基づき、「平成29年度教育委員会当初予算編成方針」を決定する。
- 教育委員会においては、本市が優先・重点に掲げる、「人づくり」と「子育て・健康づくり」を担う部門として、これまで整備してきた様々な制度や環境、人的配置等の機能を十分に発揮させ、学校教育と社会教育の有機的な連携を図りながら、学校と家庭・地域の教育力を発揮し、学校教育・社会教育・文化・スポーツ活動を通して、社会総ぐるみによる人づくりを推進していく。
- 取組方針について
  - ・ 小学3年生の35人学級への対応や、小学校英語の教科化に向けたALTの配置拡充や学習機会の充実、ICT機器の計画的整備、スクールソーシャルワーカーによる支援体制の充実、インクルーシブ教育への対応などに取り組む。
  - ・ テクノポリスセンター地区の人口急増に対応するため、新設小学校の整備にむけて取り組むとともに、耐震化完了後の喫緊の課題である学校施設の老朽化対策や、学校トイレの洋式化などに計画的に取り組む。
  - ・ 宮っ子ステーション事業については、「子ども・子育て支援新制度」に伴う1クラスあたりの基準児童数引き下げ等に対応するため、施設の計画的な整備や指導員の確保に取り組むとともに、経済的な理由により利用が困難な児童が子どもの家等を利用することができる仕組の検討に取り組む。
  - ・ 図書館情報システムの再構築や文化施設の老朽化対策・機能向上に向けた整備手法の検討、スポーツ施設の再整備に取り組む。
  - ・ 文化資源を活用して、都市魅力の向上を図るため、日本遺産認定に向けた取組の推進や歴史文化の情報発信交流拠点のあり方の整理に取り組む。
  - ・ 国・県支出金の積極的な導入、収納対策の強化、広告等の自主財源の確保等により、財源確保の徹底に取り組む。
  - ・ 多様な担い手との協働や民間活力の活用、内部努力の徹底を図ることにより、行財政改革の徹底に取り組む。
  - ・ 必要性や効果等から十分に検討し、補助金等の見直しに取り組む。

教育長

説明が終わりましたが、質疑などありますか。(特になし)

このとおり決定してよろしいか。(全員了承)  
それでは、議案第33号を決定いたします。

教育長  
総務担当主幹

議案第34号 指定管理候補者の選定について説明願います。

【説明要旨】

- 平成29年度に指定管理者を更新する施設に係る候補者を選定する。
- 公募施設については、河内図書館が更新対象となり、大高商事・紀伊國屋書店・藤井産業共同事業体を指定管理候補者として選定した。
- 非公募施設については、飛山城址公園が更新対象となり、特定非営利活動法人飛山城跡愛護会を指定管理候補者として選定した。
- 12月の市議会において、関係議案を提案し、指定管理者の指定を行う。

教育長

説明が終わりましたが、質疑などありますか。(特になし)  
このとおり決定してよろしいか。(全員了承)  
それでは、議案第34号を決定いたします。

教育長

議案第35号 テクノポリスセンター地区における新設小学校の通学区域について説明願います。

教育企画課長

【説明要旨】

- テクノポリスセンター地区における新設小学校の通学区域について、宇都宮市通学区域審議会からの答申を踏まえ、決定する。
- 7月、9月に通学区域審議会を開催し、通学区域の検討を行った。また、8月に地域説明会を行い、概ねご了承いただいた。
- 新設小学校の通学区域については、通学区域審議会からの答申を踏まえ、教育環境上の課題や通学距離・安全性、地域活動等への影響のほか、地域及び保護者からの意見などを総合的に勘案した結果、「ゆいの杜自治会」及び「ゆいの杜野高谷自治会」の2自治会の区域とする。
- 「宇都宮市立小中学校の通学区域に関する規則」の改正については、平成32年12月の「宇都宮市立学校設置条例」の改正に合わせて行う。

教育長

説明が終わりましたが、質疑などありますか。(特になし)  
このとおり決定してよろしいか。(全員了承)  
それでは、議案第35号を決定いたします。

教育長

議案第36号 テクノポリスセンター地区新設小学校整備基本計画について説明願います。

教育企画課長

【説明要旨】

- テクノポリスセンター地区新設小学校の建設に必要な基本的な方針や施設構成、配置計画等を盛り込んだ「テクノポリスセンター地区新設小学校整備基本計画」を決定する。
- 本年7月教育委員会の協議事項として付議した素案に対し、議員説明会、地域説明会において特段のご意見がなかったことから、素案から大きな変更点は

ない。

○ 本計画の特徴は以下のとおり

ア 児童の学びや学校生活，安全，安心を重視した基本理念

- ・ 児童にとって楽しく学び，安全で安心な環境の中で実りある学校生活を送ることが重要であることから，基本理念を「児童の学びと学校生活に実りと安心のある学校づくり」とした。

イ 地域コミュニティの核となる学校の実現

- ・ 地域コミュニティの核として，地域の交流が行えるとともに，地域のシンボルとして，地域性を感じさせ，地域住民に親しみのある，周辺環境に調和した施設とすることとした。

ウ 将来を見据えた効率的な学校施設の建設

- ・ 設計の段階からVE（バリューエンジニアリング）を実施するなど，イニシャルコスト，ランニングコストに配慮し，効率的な学校施設の建設をするとともに，多様な用途への転用が容易な施設とすることとした。

教育長

説明が終わりましたが，質疑などありますか。

伊藤委員

VEについて，詳細な説明をお願いしたい。

学校管理課長

さまざまな商品開発において取り入れられているものであるが，可能な限りコストを削減しながら，品質を確保するという考え方のことである。

伊藤委員

それは新しい考え方ではなく，これまでも取り入れられてきたものではないのか。

学校管理課長

確かに，これまでもVEの考え方に基づいて事業を行ってきたが，今回の学校建設にあたっては，東京オリンピック開催に伴う建築資材等の高騰などが考えられることから，さらにこの考え方を重視していきたいと考えている。具体的な事例を示すと，通常，学校は鉄筋コンクリート造であるが，よりコストの低い鉄骨造にするというものがある。最近鹿沼市で鉄骨造の学校が建設されたが，現場の教職員等の話によると，振動等の問題もないとのことであったため，鉄骨造という手法を取り入れることも今後の検討対象となる。

大場委員

清原中央小学校についてであるが，現在の学校規模は適切であるのか。また，新設小学校開校前の平成32年度には31学級が見込まれ，新設小学校が開校された後は急激に児童数が減少することとなるが，その点についてはどのように考えているのか。

教育企画課長

清原中央小学校の学級数の上限は25学級であることから，平成33年度に新設小学校が供用開始となるまでは，仮設校舎を建設することにより対応したいと考えている。また，新設小学校が供用開始となった後は，12学級にまで減少することが想定されているが，12学級はテクノポリスセンター地区が急増する前の規模である。8月の地域説明会においても，仮設校舎の建設にあたっては，極力児童の学校生活に影響のないようにしてほしいとの要望をいただいている。

学校管理課長

今説明のあったとおり，平成30年度には清原中央小学校の学級数が26学級となることから，来年度には仮設校舎の建設を始める予定である。建設にあたっては，学校と協議を進めているところであり，極力児童の学校生活に支障のない

ように建設できるよう努める。

このとおり決定してよろしいか。(全員了承)

それでは、議案第36号を決定いたします。

教育長

議案第37号 平成29年度宇都宮市立小・中学校教職員定期異動に係る基本的な考え方について説明願います。

学校教育課長

【説明要旨】

- 県教育委員会において、平成29年度小・中学校職員定期異動方針が承認されたが、人事異動については、県教育委員会と市教育委員会が連携協力し、円滑かつ適正に行う必要があることから、県の異動方針を基に、市教育委員会としての異動に係る基本的な考え方を決定する。
- 本市教職員の異動にかかる現状については以下のとおり。
  - ・ 平成27年度、平成28年度は、退職者数が新規採用職員数を上回っている。
  - ・ 他市町との異動が増加してきている。
  - ・ 特別支援学級での指導経験が積めるように異動を行っている。
  - ・ 特色ある教育活動推進のための教職員の配置を積極的に進めており、本年度応募者に対する実現率は61.8%であった。
- 上記の状況を踏まえ、下記の5点を基本方針とした。
  - ・ 異動希望の有無にかかわらず適材適所の配置に努める。
  - ・ 人材育成を重視した配置に努める。
  - ・ 優れた指導力を発揮できる人材は管理職者として登用し、地域等の実情に応じた配置に努める。
  - ・ 教職員組織の年齢構成を考慮する。
  - ・ 学校経営ビジョンの具現化と特色ある学校づくりを推進するため、教職員の特性を考慮した配置に努める。

教育長

説明が終わりましたが、質疑などありますか。

伊藤委員

退職者数が新規採用職員数を上回っているとのことであったが、不足する人員はどのように埋めているのか。

学校教育課長

欠員補充のため、常勤の臨時採用職員を採用している。

伊藤委員

それでは、毎年臨時採用職員が増加していくということか。

学校教育課長

ご指摘のあった表中の退職者数には、他管異動者も含まれている。また、毎年度の退職者数の変動に応じて、県に対して新規採用職員の増加を要望している。

教育長

ある程度の調整はできているが、十分ではない。

伊藤委員

臨時採用職員が多い状態で推移しているとのことであったが、この状態は改善すべきものであると考えているのか。

学校教育課長

臨時採用職員と新規採用職員のどちらが良いかという点については、一概にいえものではないが、現在の欠員は好ましくないと考えている。臨時採用職員の中にも、十分な経験を積んでいる方もおり、全てを新規採用職員で補うことも難しい。

大場委員 教職員は県が採用するものであるが、県はどのような考え方で職員を採用しているのか。

学校教育課長 県としては、各市町にバランスよく配置する方針であるが、年度によって地区ごとの退職者数が大きく異なることから、理想通りにならないことも多い。早期退職等による退職者数が増えると、欠員となってしまう。他県では、退職者数が確定した後に追加採用をしていることもあるが、本県では行っていない。

教育長 他に、加配教員というものもあるが、この人数は毎年度不安定であり、欠員が増加する要因となっている。

教育長 このとおりに決定してよろしいか。(全員了承)  
それでは、議案第37号を決定いたします。

教育長 次に、報告事項に入ります。

報告第55号 平成28年度「全国学力・学習状況調査」の結果概要について  
説明願います。

学校教育課長

【説明要旨】

- 教科に関する調査の結果について
  - ・ 小学校では国語・算数のB(活用)、中学校では全教科の平均正答率が全国平均を上回っており、小・中学校ともに全教科で県平均を上回っている。
  - ・ A(知識)、B(活用)ともに中学校国語の上回り方が大きい。
- 児童生徒質問紙調査の結果について
  - ・ 学習への主体的な取組や話し合う態度に関する質問の肯定的回答の割合、読書に関する質問の肯定的回答の割合、自尊感情や心のたくましさに関する質問の肯定的回答の割合が、いずれも全国平均を大きく上回っている。一方で、自分の考えを表現する力に関する質問の肯定的回答の割合が、他の設問と比べて低い。
  - ・ 平日の授業以外の勉強時間が本市目安を達成している割合は全国平均を上回っているものの、勉強時間が十分ではない児童生徒が少なくない。また、携帯電話・スマートフォンの使用時間が本市目安以内の児童生徒の割合は全国平均を約5ポイント上回っているものの、小6では昨年度より2ポイント減少し、中3では約40%が目安より長く使用している。
- 学校質問紙調査の結果について
  - ・ 学習規律の維持徹底に関する質問の肯定的回答の割合、児童生徒のよさを認め励ます指導に関する質問の肯定的回答の割合が特に高い。
  - ・ 小・中学校の連携に関する質問の肯定的回答の割合が、全国平均を大きく上回っている。
  - ・ 一方で、言語能力の育成、形成的評価、学習の振り返りに関する質問の肯定的回答の割合が低い。
- 今後の取り組みについて
  - ・ 市教委においては、成果につながった実効性の高い取組を推進する。
  - ・ 学校においては、「書く」ことを様々な学習に取り入れるとともに、家庭学

習の習慣化を図っていく。

教育長 説明が終わりましたが、質疑などありますか。

大場委員 携帯電話・スマートフォン使用時間の本市目安とあるが、何時間を目安としているのか。

学校教育課長 本市で策定した「スマホ・ケータイ宮っ子ルール共同宣言」に定めているように、1日1時間を目安としている。

大場委員 全国的な目安はあるのか。

学校教育課長 全国的に定めているものはない。本市では、今月20日を「ノースマホデー」として設定するなど、さらに取り組みを進めている。

伊藤委員 学力調査の結果をどのように現場で活かしていくのかが課題である。本年度は、昨年度の学力調査結果を踏まえた取り組みを実施していることと思うが、昨年度の学力調査結果がどのように活かされているのかを分析しているのか。

学校教育課長 各校がどのような取組を実施しているのかは調査している。成果のあった取組として、漢字テストの実施や日記指導、1分間スピーチの実施などがあり、それを各学校に共有し、各学校の課題に合っているものを選択して実施するようにしている。

伊藤委員 児童生徒がどこでつまづいているのか、この結果となった原因はどこにあるのかを教職員が十分に検証する必要があると考えているが、そのような作業は行っているのか。

学校教育課長 学力調査結果については、各学校が分析し、その結果と今後の対策について、各校のホームページに掲載するなど、毎年度繰り返し取り組んでいるところであるが、毎年度学力調査を受ける児童生徒が異なることもあり、その取組が直接翌年度の学力調査結果の向上につながらないことも少なくない。

伊藤委員 私は、学力調査は教職員のためにあると考えている。児童生徒が間違えてしまった箇所について、自分の指導の何が原因であったのかを徹底的に検証し、共有していく必要がある。現在、どこまでの検証が行われているのかは分からないが、教育委員会として、それを把握していく必要があるのではないかと。

学校教育課長 今のところ、教職員一人ひとりの状況までの把握はできていない。今後、教育委員会の指導主事を学校ごとに担当として配置し、学校と連携して学力調査結果の分析やその後の取組の検討を行うことも検討している。また、校長との意見交換会もあるため、率直に意見交換をしていきたいと考えている。

伊藤委員 学力調査は教職員の力が試されているのであるとの認識を持ち、取組の徹底をお願いしたい。教職員の指導力が向上すれば、結果もついてくるのではないかと考えている。

教育長 本調査の目的には、「学校における児童生徒の学習指導の充実や学習状況の改善に役立てる」とあることから、今回の調査結果を十分に検証するとともに、各学校長と意見交換を行っていきたい。

山田委員 今後学校が取り組むこととして、家庭学習の習慣化が挙げられているが、学校だけで取り組むのではなく、家庭も主体的になって取り組む必要があると考えている。先日、今回の学力調査で栃木県の小6算数が全国最下位になったとの報道



があり、保護者会などでも話題として取り上げられているが、学校が保護者に対して言うのは「ご安心ください、本校は大丈夫です。」といった文言である。さらに家庭が主体的に取り組めるよう、今回の調査での課題を家庭と共有し、一緒に取り組みを進められるようになると良いのではないか。

教育長

このとおり承認してよろしいか。(全員了承)  
それでは、報告第55号を承認いたします。

教育長

次は、「その他」の案件になります。  
「その他」の案件については資料提供のみですので、後ほどご覧ください。

#### 【公開できる案件の終了】

教育長

これからの議案については非公開の案件となりますが、本日は傍聴者が既に退席されていますので、引き続き審議を行います。

#### 【非公開審議の開始】

報告第54号 教育行政相談の内容と対応について  
⇒ 承認

#### 【非公開審議の終了】

教育長

以上で議事は終了となりますが、委員の皆様から何かご意見などございますか。  
(特になし)

教育長

それでは、事務局から連絡事項をお願いいたします。

事務局

連絡事項説明

○ 11月定例会の日程について

- ・ 11月25日（金） 午後0時55分 集合（教育委員室）  
午後1時00分 庁舎発（教育施設視察）  
午後3時30分～ 定例会

以上をもちまして、本日の委員会を閉会といたします。

終了時刻 午後4時20分

署名委員

---

署名委員

---